

## 目次

<b>Japan Street について</b> .....	<b>2</b>
Q1. Japan Street とは何ですか.....	2
Q2. Japan Street に参加するメリットは何ですか.....	2
Q3. Japan Street を利用するバイヤーはどのような方々ですか.....	2
Q4. 特定の国・地域のバイヤーだけに自社のページを表示できますか.....	2
Q5. 意図しない国から引き合いが来ても、商談しなければいけませんか.....	2
Q6. 参加・商品登録にあたって費用はかかりますか.....	2
<b>参加・商品登録について</b> .....	<b>2</b>
Q7. 商社や在外代理店による申し込みは可能でしょうか.....	2
Q8. 海外の現地法人（日系企業）による申し込みは可能でしょうか.....	2
Q9. 参加するにはどのような情報を登録すれば良いですか？.....	3
Q10. ジェトロのお客様登録の ID やパスワードはどうやって再発行できますか.....	3
Q11. 自社が Japan Street に登録しているかどうか、担当者に誰を登録したか不明な場合は、どうしたら良いですか.....	3
Q12. Japan Street を担当していた社員が退職・異動した場合はどうしたら良いですか.....	3
Q13. BtoC 向け（小売用途）の商品を扱っているのですが、申し込みは可能でしょうか.....	3
Q14. 海外で製造した商品も申し込みは可能でしょうか.....	3
Q15. 商品の掲載にあたって審査はありますか.....	4
Q16. ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申し込みは可能ですか.....	4
Q17. 登録は日本語だけでもできますか（英語が必須ですか）.....	4
Q18. 商品の掲載数に制限はありますか.....	4
Q19. 商品を登録する際に、エクセルや、FCP 展示会・商談会シートを活用できますか？.....	4
Q20. 公開開始日はいつですか.....	4
Q21. 日本企業のマイページはありますか。自分のページを見ることは可能ですか.....	4
Q22. 登録した内容を見たり修正したりしたい場合は、どうすればよいでしょうか.....	4
Q23. Japan Street に既に商品を登録しています。追加の商品登録方法を教えてください.....	5
Q24. 商品ページの完成イメージはありますか.....	5
Q25. 商品画像のピクセルや縦横比について教えてください.....	5
Q26. 商品登録中にタイムアウト/エラーが発生したら、どうすればよいでしょうか.....	5
Q27. Japan Street に参加していることを自社のウェブサイトや SNS で公開しても良いですか、またその場合に Japan Street のロゴを使用しても良いですか.....	5
Q28. 登録した内容はいつまで掲載されますか.....	5
Q29. Japan Street から退会したい場合はどうしたらいいですか.....	5
<b>引き合い・商談について</b> .....	<b>5</b>
Q30. 商品を登録した後、商談までの流れはどうなりますか.....	5
Q31. オンライン商談は、どのようなことに気をつければよいでしょうか.....	6
Q32. オンライン商談に、自社で契約している商社やコンサルタント、ジェトロの専門家等に同席してもらっても構いませんか.....	6
Q33. バイヤーとの商談やメールのやり取りは日本語でできますか.....	6
Q34. 商談を進める中で貿易手続き等が分からない場合はどうしたらいいですか.....	6

## Japan Street について

### Q1. Japan Street とは何ですか

A: 「Japan Street」は、日本企業の輸出拡大や海外販路開拓を目的にジェトロが運営するオンラインカタログサイトです。ジェトロが招待したバイヤーのみが閲覧・利用可能です。バイヤーが商品に関心を持った場合には、ジェトロ経由でオンライン商談の依頼や問い合わせが日本企業に届きます。

### Q2. Japan Street に参加するメリットは何ですか

A: 日本の企業はいつでも無料で商品を登録でき、世界中のバイヤーに商品を紹介することが可能です。バイヤーとのやり取りは原則オンラインのため、費用面でも時間面でも効率的に海外販路開拓の機会を得ていただくことが可能です。

### Q3. Japan Street を利用するバイヤーはどのような方々ですか

A: ジェトロの国内外ネットワークにより招待された世界中のバイヤーです。海外のバイヤーが約9割、日本国内のバイヤー（商社等）が約1割です。

### Q4. 特定の国・地域のバイヤーだけに自社のページを表示できますか

A: できません。どの国・地域から見ても同じ内容が表示されます。例えば一部の国・地域に代理店があり商品を表示することが憚られる場合は、事前に関係者の了承を得るなど、必要な対応を行ってください。

### Q5. 意図しない国から引き合いが来ても、商談しなければいけませんか

A: 無理に商談する必要はありません。引き合いが来た場合にはジェトロから日本企業に対しメールでご連絡しますので、その際に商談を辞退される旨をお伝えください。ただ、商談を辞退される理由によっては（例えば当該国に既に代理店がいる等）、バイヤー側が条件を変える場合もありますので（例えば代理店になるのではなく、当該代理店から商品を仕入れる等）、なるべく商談にご参加されることをお勧めします。

### Q6. 参加・商品登録にあたって費用はかかりますか

A: かかりません。

## 参加・商品登録について

### Q7. 商社や在外代理店による申し込みは可能でしょうか

A: 可能です。ただし自社が製造者/生産者ではない商品を登録する場合には、必ず製造者/生産者の承諾を得た上で登録してください。製造者/生産者による承諾状況を確認するため、ジェトロから参加者に対し、授権書の提出をお願いしたり、製造者/生産者のご担当者の連絡先を紹介いただく様依頼する場合があります。授権書をご提示いただけない場合や、連絡先を紹介いただけない場合または連絡先によって承諾が確認できない場合には、ジェトロの判断で参加者の利用を停止し、既に引き合いを出しているバイヤーがいる場合には注意喚起を行うことがあります。

### Q8. 海外の現地法人（日系企業）による申し込みは可能でしょうか

A: 可能です。Japan Street では企業の所在地にかかわらず、日本からの輸出や、日系企業の販路拡大を目的としていればお申込みいただけます。ただし、必ず日本企業側の承諾・認識の上でお申

し込みください。同様の条件で、日本企業からの依頼を受けた海外代理店による申し込みも可能です。

#### Q9. 参加するにはどのような情報を登録すれば良いですか？

A：Step は 2 つあります（ジェットロ事業に初参加の方はアカウント登録を含め 3 つとなります）。Step1 として、Japan Street の利用規約等へのご同意等のお申し込みをしていただきます。

その後、Step2 では、貴社の「企業」および「商品」に関する情報を登録いただきます。

なおジェットロを初めて利用される場合には Step0 として担当者様の「お客様登録」の登録が必要となります。

Step1 の企業情報の登録時に初めての場合は以下のページの右側より Step0 に、既にアカウントを持っている場合は左側より Step1 にお進みください)



The screenshot shows the 'Event/Service Registration Page' with two main sections:

- ログイン (Login):** For users who have already registered their customer information. It features a 'Step1' label, a 'ログイン画面へ' button, and instructions to re-notify and set login ID and password.
- お客様情報登録をされていない方 (For those who have not registered customer information):** This section explains that new users must register their customer information. It includes a 5-step process:
  - ステップ1: お客様情報入力 (Customer Information Input) - Enter required items.
  - ステップ2: ご本人確認/認証 (Self-confirmation/Authentication) - A confirmation email will be sent.
  - ステップ3: お客様登録完了 (Customer Registration Complete) - Click the URL in the email to complete registration.
  - ステップ4: イベント/サービス参加申し込み (Event/Service Participation Application) - Proceed to apply for the event/service.
  - ステップ5: イベント/サービス参加申し込み完了 (Event/Service Participation Application Complete) - A completion email will be sent.A 'Step0' button labeled 'お客様登録する (無料)' (Register as a customer (free)) is also present.

Step2 は「Japan Street サプライヤーマイページ」にて行っていただけます。「Japan Street サプライヤーマイページ」の URL は、Step1 の後 2～3 営業日後にメールでお知らせします。

#### Q10. ジェットロのお客様登録の ID やパスワードはどうやって再発行できますか

A：「[ログイン ID/パスワードの再通知・設定](#)」よりお問い合わせください。

#### Q11. 自社が Japan Street に登録しているかどうか、担当者に誰を登録したか不明な場合は、どうしたら良いですか

A：「[お問い合わせフォーム](#)」よりご連絡ください。

#### Q12. Japan Street を担当していた社員が退職・異動した場合はどうしたら良いですか

A：ジェットロ全体の顧客情報を変更する場合には「[お客様情報変更フォーム](#)」よりご連絡ください（前任者をご退職・ご異動の場合等）。

一方で、Japan Street の担当者のみを変更する場合には「[お問い合わせフォーム](#)」よりご連絡ください。

#### Q13. BtoC 向け（小売用途）の商品を扱っているのですが、申し込みは可能でしょうか

A：BtoB 向け（業務用途）、BtoC 向けともにお申し込み可能です。

#### Q14. 海外で製造した商品も申し込みは可能でしょうか

A：お申し込み可能です。

**Q15.商品の掲載にあたって審査はありますか**

A：審査はありませんが、商品情報に不備や不明瞭な情報がある場合や、公序良俗に反する製品、違法性を疑われる、または経済秩序を乱すおそれのある商品は、掲載をお断りするまたは中断する場合がありますので予めご了承ください。

**Q16.ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申し込みは可能ですか**

A：可能です。ただし、各事業でジェトロから依頼するアンケート等は、それぞれご協力いただくようお願いします。

**Q17.登録は日本語だけでもできますか（英語が必須ですか）**

A：日本語と英語の情報をご準備頂く必要があります。英語は企業名や商品名は必須ですが、商品の説明文等については登録フォーム内に機械翻訳するための翻訳ボタンや、無料で使える翻訳サイトをご案内していますので必要に応じてご活用ください。

加えて China Japan Street にも参加される場合には中国語の情報も必要です。

**Q18.商品の掲載数に制限はありますか**

A：商品の掲載数に制限はありません。なお、商品数が多い場合にはエクセルによる登録も可能です。エクセルは商品登録フォーム内のリンクからダウンロードいただけます。

**Q19.商品を登録する際に、エクセルや、FCP 展示会・商談会シートを活用できますか？**

A：エクセルでの一括登録は可能です。Japan Street の商品登録画面上部にエクセルでの登録方法およびエクセルフォームを掲載していますので、当該フォームにご入力の上ご提出ください。その際には商品の画像も指定のファイル名で提出いただく様をお願いします。

また農水省の FCP 展示会・商談会シートで商品情報をまとめている場合には、そちらをジェトロに提出することでも登録可能です。この場合の方法も同様に商品登録画面上部に登録方法を掲載しています。

**Q20.公開開始日はいつですか**

A：商品登録完了後、ジェトロ事務局側での掲載作業が完了次第、順次公開しております。通常は1～2 営業日程度です。

**Q21.日本企業のマイページはありますか。自分のページを見ることは可能ですか**

A：Japan Street に登録済みのサプライヤー様専用マイページはこちらです。

<https://prev-japanstreet.jetro.go.jp/>

現在の掲載内容の確認や、商品の追加・削除・修正を行うことが可能です。

なお Japan Street にまだご登録が無い場合や、会社としてはご登録済みでも担当者登録がされていない方の場合などは上記マイページにはログインができません。

ご登録状況が定かではない場合は「[お問い合わせフォーム](#)」よりご連絡ください。

**Q22.登録した内容を見たり修正したりしたい場合は、どうすればよいでしょうか**

A：Japan Street を見られるのは招待されたバイヤーのみで、参加企業は登録した内容を自由に自分で見ることにはできないので「[お問い合わせフォーム](#)」より「商品を修正したい」を選択してご連絡ください。追って登録内容確認・修正用の URL を、3 営業日以内を目途にメールでお送りします。

※なお、既に修正依頼をいただいている場合でも、修正ご依頼のタイミングによっては修正反映前の内容となる場合がございます。ご了承ください。

Q23. Japan Street に既に商品を登録しています。追加の商品登録方法を教えてください

A：以下の Japan Street サプライヤーマイページよりご登録ください。

<https://prev-japanstreet.jetro.go.jp/>

Q24. 商品ページの完成イメージはありますか

A：下記 URL より完成ページをご覧ください。

- ・食品分野の商品ページの見本 ([日本語](#) / [英語](#))
- ・日用品分野の商品ページの見本 ([日本語](#) / [英語](#))
- ・機械分野の商品ページの見本 ([日本語](#) / [英語](#))

Q25. 商品画像のピクセルや縦横比について教えてください

A：300px×300px 縦横比 1:1 です。縦横比が 1:1 以外の比率の場合も、1:1 の枠内に収まるように縦横比は変えずに自動的に縮小し収まるようになっています。高い画質を確保するには 1200px×1200px 程度あれば十分です。なお、ご登録いただく際はファイルのサイズが 1MB 以下に収まるようにご調整ください。

Q26. 商品登録中にタイムアウト/エラーが発生したら、どうすればよいでしょうか

A：お客様の通信環境によってタイムアウトが発生する場合があります。

解決方法としては以下のものが考えられます。

- ・ご登録いただく商品画像のファイルサイズを小さくする。(画像 1 枚あたり 1MB 以下)
- ・通信環境の整った環境からアクセスする。

Q27. Japan Street に参加していることを自社のウェブサイトや SNS で公開しても良いですか、またその場合に Japan Street のロゴを使用しても良いですか

A：問題ありません。「[お問い合わせフォーム](#)」より「Japan Street のロゴを使用したい」を選択してご連絡ください。用途を確認の上、追ってロゴのデータを、3 営業日以内を目途にメールでお送りします。

Q28. 登録した内容はいつまで掲載されますか

A：登録者から掲載取りやめの連絡が無い限り掲載し続けます。

Q29. Japan Street から退会したい場合はどうしたらいいですか

A：「[退会フォーム](#)」より申請をお願いします。

## 引き合い・商談について

Q30. 商品を登録した後、商談までの流れはどうなりますか

A：バイヤーが商品に関心を持った場合は、まず Japan Street を通してジェトロの Japan Street 事務局に通知されます。これを受け、ジェトロから当該商品を出品した日本企業様にメールでご連絡しますので、商談の可否や希望日時、通訳の要否等をご回答ください。

その後、オンライン商談をする場合には、ジェトロの方で商談の日程を調整し、商談用の zoom の URL をお送りしますので、そのリンクからオンライン商談にご参加ください。オンライン商談後にはバイヤーの連絡先をお送りしますので、その後はジェトロを介さず直接メール等でご連絡ください。

なお、オンライン商談をせず、バイヤーと直接メール等で連絡を取っていただくことも可能です。

Q31.オンライン商談は、どのようなことに気をつければよいでしょうか

A：オンライン商談については[こちら](#)をご覧ください。

Q32.オンライン商談に、自社で契約している商社やコンサルタント、ジェトロの専門家等に同席してもらっても構いませんか

A：構いません。ZoomのURLをその方たちにお送りください。

Q33.バイヤーとの商談やメールのやり取りは日本語でできますか

A：バイヤーのほとんどは日本語でのコミュニケーションは難しく、英語でのコミュニケーションとなることが多いです。

バイヤーとの初回のオンライン商談は、日本企業様のご希望に応じてジェトロが無料で通訳者を手配することも可能です。(同一バイヤーとの2回目以降のご商談は、ジェトロは通訳を手配いたしません)

Q34.商談を進める中で貿易手続き等が分からない場合はどうしたらいいですか

A：最寄りのジェトロ貿易情報センターにご相談ください。

また海外ビジネスに係る サービスプロバイダーリストである「JS-Links」もご活用ください。

<https://www.jetro.go.jp/theme/export/js-links/>

以上